

# YOKOSHIN NEWS

平成27年6月1日  
横浜信用金庫

## 海外子会社への直接貸付の取扱い開始について —県内信用金庫では初めてとなります—

横浜信用金庫（理事長 大前 茂）では、信用金庫による会員の海外子会社への融資等の解禁に伴い、昨年12月に関東財務局より当該事業の認可を取得し、平成27年6月1日より当金庫会員等の海外子会社への直接貸付の取扱いを開始しました。

経済のグローバル化に伴い、生産や販路拡大のために、海外での現地法人の設立や海外事業の拡大を進める動きが活発化しております。当金庫では、本件の取扱い開始により、お客さまの海外事業を資金面で支援をしていきます。

なお、海外子会社への直接貸付に係る認可の取得および取扱いの開始は、県内信用金庫では初めてとなります。

当金庫では、お客さまの海外進出等へのニーズに応えるため、平成26年4月に「ふれあい相談室 海外事業支援デスク」を開設しております。今後も、外部専門機関との連携などにより、海外進出や貿易取引等海外事業の支援に積極的に取り組んでまいります。

以上



横浜信用金庫